



もうひとつの働き方のために

「自前の労働保障」＝「W.Co 共済」

ワーカーズ・コレクティブはメンバー全員で決定しマネジメントを行う組織です。働く条件やルールも W.Co 内で話し合い全員で決定します。W.Co では、一般的な「定年」という考え方ではなく、W.Co で働けるかどうか等を基準とします。生活と仕事をバランスよく両立させ、個別多様で柔軟な働き方を実践しているのが W.Co です。

しかし、雇用関係ではない私たちの働き方には、法律に基づいた労働保障制度はありません。そこでメンバーが継続して働き続けるために「自前の労働保障」をつくりました。

この保険は「お互いさまのたすけあい」を基本としています。「不幸にして病気やけがになり給付を受けることになった」メンバーを、「元気に働ける」メンバーが助ける相互扶助の制度です。

「ワーカーズ・コレクティブ共済」は、メンバーの継続した働き方を支え、労働環境を向上させ、ワーカーズ・コレクティブ運動・事業の発展をめざします。

*W.Co とはワーカーズ・コレクティブの略称です。

ワーカーズ・コレクティブ共済と公的保険

ケガをしたとき、病気になったとき、万が一の場合、加入している公的保険からさまざまな給付を受けることができます。ワーカーズ・コレクティブ共済は働いている人同士のたすけあいとして、お互いに支え合うという考え方のもとに加入をお願いしています。

公的保険制度に関しては金融庁ポータルサイトをご参照ください

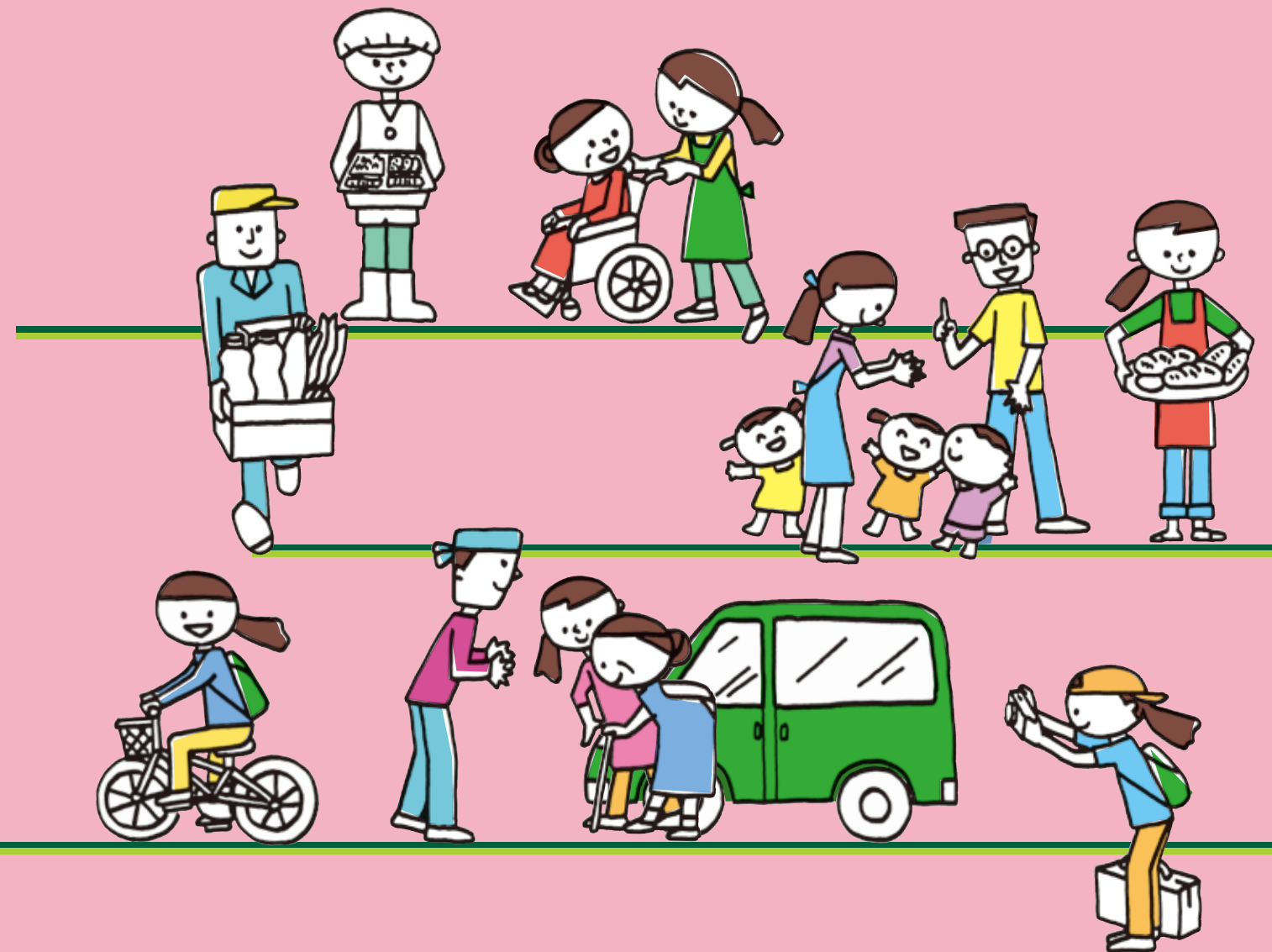
*金融庁ポータルサイト内「公的保険ポータル」

<https://www.fsa.go.jp/ordinary/insurance-portal.html>



元気にはたらける保険

ワーカーズ・コレクティブ共済



関東財務局長（少額短期保険）第 60 号

ワーカーズ・コレクティブ共済株式会社

〒231-0006 横浜市中区南仲通 4-39 石橋ビル 3F

TEL 045-662-4346 FAX 045-681-3677

URL <http://www.wco-kyousai.com>



ワーカーズ・コレクティブ共済株式会社

ワーカーズ・コレクティブ所得保障共済保障制度内容



種類	保障内容	
就業中傷害保障	死亡保障	200万円
	後遺障害保障	最高200万円
	入院保障	1～60日 5,000円/日 入院1日目から保障
	通院保障	1～45日 2,000円/日
	傷害手術保障	約款 別表5により5万、10万、20万円
休業保障	就業中傷害	(休業当月から遡って3ヶ月の平均分配金月額) × 1/30 × 50% × 休業日数 (継続した2日以上の上の休業を対象として45日を限度とする。)
	就業外傷害	(休業当月から遡って3ヶ月の平均分配金月額) × 1/30 × 50% × 休業日数 (継続した5日以上の上の休業を対象として30日を限度とする。)
	病 気	(休業当月から遡って3ヶ月の平均分配金月額) × 1/30 × 50% × 休業日数 (継続した5日以上の上の休業を対象として30日を限度とする。)
	出 産	(休業当月から遡って3ヶ月の平均分配金月額) × 1/30 × 50% × 休業日数 (ただし本契約に継続して10ヶ月以上加入している場合に限る。 出産日前後あわせて30日を限度とする。)
	介 護	(休業当月から遡って3ヶ月の平均分配金月額) × 1/30 × 50% × 休業日数 (対象者が10日以上の上の安静加療が必要な場合。対象者を被共済者の配偶者とし、継続した10日以上の上の休業を対象として30日を限度とする。) *ただし契約時に既要介護状態の配偶者を除く

約款のあらまし

- 加入について
 - ・申込日において満15歳以上の方
 - ・健康で正常に就業(勤労が可能で就労をしている)している方
 - ・危険職業についていない方
 - <告知書の提出>
申込の際には「告知書」を提出していただきますが、「告知書」の記入内容(持病や既往症など)による加入制限はありません。
- 保険期間と保険開始日
保険期間は1年です。申込をして、承認を受けた翌月1日が保険開始日となります。
- 保険料の支払い
 - ・保険料は、年間12,000円、毎月1,000円とします。
 - ・団体契約の場合、6ヶ月前納(年2回・6,000円/回)払いのみです。
 - ・団体契約の途中加入の場合、契約残月数の月割りを一括払いとします。
- 保険金申請について
 - <就業中の定義>
被保険者が所属する団体に関わる業務に従事している間、及び通勤途上をいいます。
 - <休業の定義>
被保険者が所属する団体に関わる業務を継続して全く従事できない状態をいい、その期間を「休業期間」、その日数を「休業日数」といいます。ただし、『定期同額』(年間を通じて就業時間にかかわらず月々の収入が全く増減しない)の方は「休業保障」対象にはなりません。
 - <診断書>
保険金が4万円以下の場合、原則として「診断書」はいりません。
 - <効力の消滅>
 - ・就業中傷害保障のうち死亡保障200万円、後遺障害保障200万円が支払われた場合、該当保障条項の効力は消滅します。
 - ・就業中傷害保障(入院・通院・手術)と休業保障すべての合算で80万円が支払われた場合、該当保障条項の効力は消滅します。(契約更新で効力は復活します)



Q & A

*W.Co=ワーカーズ・コレクティブ

Q W.Coの本来事業以外の活動(会議やフォーラム、講座への参加など)をしているときのケガにも保障はありますか?

A W.Coの労働は、その事業に関わる労働ではありません。定例会や研修、連合組織の役員としての活動などもあります。W.Coとしてのすべての活動中にケガをした場合、就業中傷害として保障します。

Q アルバイトは加入できますか?

A 本来W.Coはメンバーの出資・労働・経営で成り立ちますが、様々な事情でアルバイトを雇用している場合もあり、実態を考慮して加入を認めています。

Q 保険料を経費(福利厚生費)で処理したいのですが?

A 経費で処理する場合は「全員に」または「年間分配金が〇〇円以上の人に」などの補助するための一定ルールが必要です。事業者としての責任からも、全員加入をおすすめします。

Q 風邪をひいて仕事を休みました。保障はありますか?

A 継続して5日以上(日・祝日を含む)仕事を休み、「分配金が減額になった」こと、「病院へかかった」ことで保障対象になります。



みんなの声

家事介護

入って良かったW.Co共済

70歳 女性 就業中傷害通院・休業保障
利用者さん宅へサービス提供に行き、玄関の戸が固くてなかなか開かなかったの思いっきり引っ張ったら腰を「ギクッ」とやってしまいました。一週間ほど仕事を休み、給付金をいただきました。

71歳 女性 病気休業保障

風邪をひき、一週間ほど休みました。定額で業務手当てをもらっていたのですが、それを除いた分配金での算定で休業保障給付金をいただきました。定額手当てをもらっていたので給付対象にならないと思っていましたが、休業中の思わぬ出費に充てることができました。



デイサービス

58歳 女性 就業外傷害休業保障

歩道から車道に降りる際、足をくじいて骨折してしまいました。しばらく休まなければならなかったとき、先輩の「共済があるから大丈夫！」の言葉。W.Co共済について何も知らなかった私ですが、しばらくして振り込まれた金額に驚いたのを思い出します。先日、ケガをして休んでいるメンバーに「共済があるから大丈夫！」と言ってあげました。

健康支援

60歳 女性 就業中傷害通院保障

共済を最初に使ったのは、出勤途中に自転車をこぎこくなってチェーンに靴のかかとが引っかかりパタンと転倒。手を着いて親指を骨折したとき。2度目は帰り道で信号が赤になりかけてあわてて横断歩道渡ったら、いきなり左折してきたバイクにひき逃げされてふくらはぎの裂傷。どちらも就業中のケガでの利用でしたが、面倒な手続きもなく承認されました。利用したことでW.Co共済は仲間が支えているのだということが良くわかりました。



保育

53歳 女性 病気休業保障

以前から腰痛があり、だまじだまし仕事を続けていました。ある日、さあ帰ろうと自転車をまたいだ瞬間にギクリと腰を痛めてしまいました。そのあとは家で寝たきり。3日たっても起き上がれずトイレも這っていきました。結局15日ほど休んでしまいました。結局15日ほど休んでしまいました。ゆっくり休んで治せたのでそれ以後はもうなっていません。休業保障あってよかったな。共済入っていてよかったな。

配送業

44歳 女性 病気休業保障

業務を行ながらの闘病生活で厳しい投薬治療のさなかでの追突事故。度重なる不運と後遺症との戦いの日々です。シングルマザーとして言い知れない不安な未来を抱えた私にいつもW.Co共済が温かい手を差し伸べてくれました。皆さんありがとう。

43歳 男性 就業中傷害通院・休業保障

配達途中に突然の暴力被害。ケガはたいした事はなく検査程度でしたが、精神的なダメージは大きなものでした。労災では休業保障は認定されませんでした。共済の給付があったので精神的に落ち着くまで休む事が出来ました。